

っています。
 このような中、本市としても、この課題を解消
 いただくことにより、谷津干潟が保全され、ひ
 いては谷津干潟周辺の住環境の改善に繋がる
 よう、引き続き環境省に対し要望していきます。

3. 市民参加型の啓発活動の

取り組みについて

(質 問)

市の施策という、市民の声を聴き、職員がす
 べて企画し計画し実施するという行政サービ
 スが行われるものが、多くを占めると思いま
 すが、これからの時代は、そこに付加価値をつ
 けることがさらに必要な時代だと感じます。この
 付加価値を職員のみで考えることも必要です
 が、17万市民の知恵を募集しそれを今行われ
 ている施策に反映することも必要ではないで
 しょうか。

そこで今回は、その一つとして、年間通して行
 われる事業として何らかの月間や何かの注意
 喚起や健康増進にかかる様々な施策において、
 事業で必要となるポスターを作成する際に、市
 民の皆様にはポスター案を作成していただき
 募していただく。「自分たちのまちは、自分
 たちでつくる」ということです。事業の告知、周
 知は必要ですが、はたして、ポスターを目にす
 る方の心にどれくらい響いているのでしょうか。
 どれだけの人に響くのか。そのようなことを考
 えた時、行政サービスの基本は、しっかりと、
 告知すること。伝えること。これさえできれば
 OKという時代ではないと考えます。どれだけ、
 受け取り側の心に響き行動に出るかが最も大
 事なことだと思えます。市の施策に付加価値を

付け、市民の心に響く取り組みを進めていくた
 めに、市民自身が市の事業の啓発に自らもかか
 わり、市民参加型で市の事業を市民に知らせる
 ことを積極的に進めてはどうかと考えます市
 長の見解を伺います。

(回 答)

現在、本市の事業の啓発活動に、市民自ら関
 わっていただいているものとしては、広報習志野
 やホームページに対して御意見をいただく「広
 報まちかど特派員」、介護予防に役立つ てん
 とむし体操を普及して下さっている「転倒予
 防体操推進員」、防犯に対する意識高揚を図る
 ための啓発活動を行う「キラット・ジュニア防
 犯隊」など、多くの活動があります。その他、
 市民まつりへの参加、スポーツ推進委員の活動
 まちづくり会議、自主防災組織、消防団など、
 当事者として活動し、施策を進め、身近な人へ
 の啓発に関わっていただいている例は枚挙に
 いとまがありません。

私は、広報まちかど特派員の方々と、年2回
 意見交換する機会がありますが、特派員さん御
 自身から「特派員になったことで市の事業に関
 わるようになった」という御感想を伺っています
 イベントに参加して下さったり、習志野市の
 良い面をPRして下さったり、行政のお知らせ
 役を担っているということ意識されているのが
 とてもよく伝わってきます。

このように、市民の皆さんが、市の施策をま
 さに自分事として捉え、自らがメッセンジャー
 となって家族や友人やご近所の方々に伝えて
 いただくことは、多くの市民が市政への理解を
 深める上で大変効果的であると認識をしてお
 り、議員の質問を受け、更に実感を増したの
 で様々な手法で、このような取り組みを進めて
 いきます。

プロフィール

- 昭和46年10月 誕生 ●習志野市立鷺沼保育 ●習志野市立鷺沼小学校 ●習志野市立第三中学校
- 千葉県立船橋古和釜高等学校 ●東洋大学 経営学部 経営学科 卒業 ●平成22年10月印刷会社 退職
- 平成23年4月習志野市議会議員(初当選) ●平成27年4月習志野市議会議員(2期目当選)

スポーツ・趣味

- 剣道:地元「剣友会」で小学5年生まで ●書道:小学1年生から中学3年生まで
- バスケットボール:現在も地元で活動中 ●音楽鑑賞:ジャンルを問わず和太鼓演奏なども

所属団体

- 習志野市消防団 第三分団 ●習志野市青少年相談員連絡協議会

習志野市議会議員 相原和幸 連絡先 〒275-0014 習志野市鷺沼1-11-14 自宅Fax: 047-453-2918
 携帯電話: 090-2478-7979 e-mail: aihara1002@outlook.jp ホームページ <http://aihara1002.com/>

習志野市議会議員 相原かずゆき 第25号 議会報告



<http://aihara1002.com/>

発行日:平成29年9月1日 討議資料

平成29年 習志野市議会 第二回定例会
【一般質問内容】

- 1 家庭ごみ減量化対策について
- 2 谷津干潟アオサ対策について 国の調査・研究を含め、今後の取り組みについて
- 3 市民参加型の啓発活動の取り組みについて

平成29年 習志野市議会 第二回定例会が、6月2日から6月29日まで開かれました。
 一般質問は、6月16日に行いました。主な内容は、上記の通りです。習志野市ホームページ内
 (市議会 議会中継)においても動画配信をしております。

- 所属党派 輝く習志野をつくる会
- 所属委員会 都市環境常任委員会(委員長)
- 所属審議会 習志野市青少年問題協議会 習志野市いじめ問題対策連絡協議会
長期計画審議会

◎第15回「議会報告会」開催のお知らせ◎

2017年

9月16日 土

開催時間

15:00~17:00 会場:鷺沼集会所
【根神社の下(社務所)】

テーマ「習志野市の動向」

議会報告会を通じ、みんなの声を市政に届け、地域における
 諸問題を少しでも改善していきたいと考えております。
 是非この機会に、ご友人・知人の方をお誘い合わせの上、
 ご参加いただけますようご案内申し上げます。

■会場案内図



1. 家庭ごみ減量化対策について

(質問)

近年の習志野市の状況について伺います。

(回答)

市民一人一日あたりの家庭ごみ排出量は、平成23年度562グラムでありましたが、平成27年度では535グラムと、約4.8%減少しました。この要因は、不要になったものを廃棄するのではなく、再利用する、また、リサイクルに回すなど、3R活動への理解、また、市民のごみ減量に対する意識の高まりが深められたものと考えています。

本市としては、引き続き、様々な事業展開を図り、市民・事業者・市が一体となった循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化に取り組んでいきます。

(質問)

ごみの減量の1つとして、家庭から出る生ごみの問題がありますが、これまでの習志野市の取り組みはどのようなものがあるのか。

(回答)

家庭から出る生ごみの減量に向けた取り組みは、市民の皆様のご協力が不可欠であり、そのためご理解をいただけるよう啓発を行っています。そこで、本市では、広報紙やホームページ等で情報発信を行っているところです。

一般的に、生ごみの80%が水分と言われていることから、ごみの水切りを行うことが、ごみの減量化に大変効果があります。

具体的には、水切りの方法は大きく3点あり、

1点目は「水にぬらさない」こと。

これは野菜など、水洗いする前にむくことで、乾いた状態で処理できます。

2点目は「余分な水分をしぼる」こと。

お茶がらなど水分を多く含むものの水を絞る。

3点目は「乾かす」こと。

残った水分を飛ばすことです。

これらの水切り方法についてホームページに掲載し、生ごみの減量化や排出削減に向けた家庭でも出来る取り組みとして、市民の皆様へご案内しています。

(質問)

更なる減量化対策はどのように考えているか。

(回答)

生ごみの、更なる減量化に向けた取り組みとしては、今年度は、家庭で取り組むことができる具体的な減量化対策をまとめた啓発パンフレットを作成し、町会、自治会などでの回覧を実施いたします。

その内容としては、啓発に加え、水切り器を活用した生ごみの水分カットなどのご紹介に加え、食品ロスの観点からその対策についても市民の皆様にご案内し、生ごみの減量化の推進に努めていきます。

この他、地域で美化活動などを広める、環境美化推進員に向けた講習会等で、生ごみを含めた家庭ごみの減量に対する取り組みについて周知するなどの啓発活動を予定しています。

(提案)

家庭から出る雑紙の回収率向上策として、例えば雑紙回収用袋の作成を提案しますが、いかがでしょうか？

(回答)

ご提案の雑紙回収用袋の作成については、他市町村等の調査、研究を行い、費用対効果等を検証いたします。

2. 谷津干潟アオサ対策について

(1) 国の調査・研究を含め、今後の取り組みについて伺います。

(回答)

今後の取り組みとして谷津干潟では年間を通してアオサが広範囲におよび、特に夏季の高温期においてアオサが枯死し、それが腐敗することにより悪臭が発生しています。谷津干潟は国有地として、環境省が所管しており、これまでも本市から環境省へアオサ対策を講じるよう要請してきました。

現在、環境省では、アオサの悪臭対策を含めた「国指定 谷津鳥獣保護区 保全事業」を平成22年度より実施しています。

具体的な対策として、潮汐(ちょうせき)や満潮時の風によって干潟中央部のアオサが岸辺に

集積・堆積するのを防ぐため、砂を盛り地盤を高くする嵩上げ(かさあげ)や、アオサの吹き寄せを防ぐために木杭を設置いたしました。

また、アオサの堆積状況について経過観察・調査を継続的に実施しています。

さらに、アオサの腐敗臭によって悪化している周辺住民の生活環境を改善するため、市民団体や谷津干潟自然観察センターと協力し、アオサの回収およびゴミの除去作業等を実施しており、一定の効果が認められています。

しかしながら、アオサの繁茂が著しい時期においては、周囲に悪臭がおよび、周辺住民等から対策を求める声が寄せられていることから、その窮状(きゅうじょう)を環境省に伝えるとともに、今後とも一層の取組み強化を要請していきます。

(質問)

谷津干潟とその周辺の管理者はどのように区分されているのか伺います。

(回答)

谷津干潟周辺は外周が護岸で囲われており、水面側、護岸の内側については、国有地であり、その所管は環境省です。また、谷津干潟の外周部分である谷津干潟自然観察センター、公園、遊歩道については本市が所管しています。

(質問)

谷津干潟の他にアオサの繁茂が問題となっている他地域の対策について、谷津干潟でも活用できないかについて伺う。

(回答)

アオサの吹き寄せや堆積による問題については、谷津干潟に限らず、東京湾岸の一部、三河湾、瀬戸内海、博多湾など、いずれも、波が静かな内湾域であり、人口産業などが密集した地域であることが共通しています。これらの地域においては、海辺の美観を損なうばかりでなく、岸辺に打ち揚がったアオサが腐敗し、悪臭を放つなどといった問題が生じています。その除去にあたっては、作業船や除去装置を用いた作業や、大規模な清掃活動が実施され、根本的な解消には至らないながらも一定の成果をあげている地域があります。

一方、本市はアオサの問題に関し、環境省へ対策の実施を求める旨の要望を行っており、同省は、本市からの要望を受け、「国指定 谷津鳥獣保護区保全事業」の中で、学識経験者等による検討を進めています。これまでの検討において、谷津干潟は、一般的な海辺と異なる泥質干潟であり、多くのシギチドリが飛来するラムサール条約登録湿地となっていることから、設備などを用いた大規模な除去作業の実施が困難な状況であると同っています。

(質問)

谷津干潟付近の「国道357号線」、「東関東自動車道」及び「JR京葉線」の下に設置された水路の状況について伺います。



(回答)

当該水路については、ご指摘の道路等が築造されるに先立ち、当該用地の埋め立てが行われた際に、谷津干潟へ出入りする海水の流れを補うことを目的に設置されたものです。

この水路の現状については、干潟内で生息する貝類の貝殻が、長年に亘って堆積している状況であり、互いの干潟の間で海水の行き来が滞りアオサの繁茂など、谷津干潟の状況が悪化する原因のひとつとして指摘されています。

本件については、管理者である環境省としても谷津干潟を保全するうえで最も重要な課題の一つとして捉えており、海水の流れを改善する対策などについて検討を進めているものと伺